

平成23年11月9日	第48回社会保障審議会医療保険部会	資料1
------------	-------------------	-----

平成23年10月26日	第47回社会保障審議会医療保険部会	資料3
-------------	-------------------	-----

# 平成24年度診療報酬改定の基本的認識、 視点、方向等（案）

平成23年10月26日  
保険局

# 平成24年度診療報酬改定の基本的認識、視点、方向等（案）

前回までの議論を踏まえ、平成24年度診療報酬改定の基本的認識、視点、方向等について、以下の事項を検討してはどうか。

## 1. 基本的な認識

次期診療報酬改定について、以下のような基本的な認識を共有することとしてはどうか。

### 【案】

- 医療は国民の安心の基盤であり、超高齢社会においても、国民皆が質の高い医療を受け続けるためには、持続可能な医療保険制度を堅持し、効率的かつ効果的な医療資源の配分を目指すことが重要。
- こうした背景を踏まえとりまとめられた社会保障と税一体改革成案（平成23年6月30日政府・与党社会保障検討本部決定）に沿って、病院・病床機能の分化・強化と連携（急性期医療への医療資源の集中投入等）、在宅医療の充実、重点化・効率化等を着実に実現していく必要があり、2025年のイメージを見据えつつ、計画的な対応を段階的に実施していくこととし、今回の改定をあるべき医療の実現に向けた第一歩とするべき。
- また、次期改定は介護報酬との同時改定であり、今後増大する医療、介護ニーズを見据えながら、地域の既存の資源を活かした地域包括ケアシステムの構築を推進し、これらを切れ目なく提供するとともに、役割分担と連携をこれまで以上に進めることが必要。
- 効率的かつ効果的な医療資源の利用のためには、医療関係者や行政、保険者の努力はもちろんのこと、患者や国民も適切な受診をはじめとする協力を行うなど、それぞれの立場での取組を進めるべき。
- 東日本大震災により明らかとなった、災害時における医療提供体制の問題点等に鑑み、補助金との役割分担を踏まえた、診療報酬における対応の検討が必要。
- 中長期的な視点も含め、診療報酬については、医療計画をはじめとした地域医療の実情にも対応することが求められており、また、医療提供体制の強化については、診療報酬のみならず医療法等の法令や、補助金等の予算措置などあらゆる手段を総合的に用いることにより実現していくべきである。

## 2. 重点的に取り組む課題について

### 【案】

次期診療報酬改定においては、社会保障・税一体改革成案等を踏まえ、上記のような基本的な認識のもと、どのような事項について、重点的に取り組むべきか。

- 今後も、救急、産科、小児、外科等の急性期医療を適切に提供していくという観点も踏まえつつ、医療従事者の負担軽減について、重点的に取り組むこととしてはどうか。
- 診療報酬と介護報酬の同時改定であることも踏まえ、医療と介護の役割分担の明確化と地域における連携体制の強化の推進及び地域生活を支える在宅医療等の充実に向けた取組について重点的に取り組むこととしてはどうか。

### 3. 改定の視点について

前回までの議論において、平成22年度診療報酬改定の基本方針における「4つの視点」については、今後も医療保険制度及び医療政策が目指すべきものとして、同様の趣旨のものを引き続き視点とするべきとの意見も多くあったが、どのような視点が相応しいか。

#### 【案】

##### 「充実が求められる分野を適切に評価していく視点」

がん医療、認知症医療など、超高齢社会において国民が安心して生活することができるために必要な分野については充実していくことが必要ではないか。

#### 【案】

##### 「患者等から見て分かりやすく納得でき、安心・安全で生活の質にも配慮した医療を実現する視点」

患者が医療サービスの利用者として必要な情報に基づき納得し、自覚を持った上で医療に参加していけることが重要ではないか。生活の質という観点も含め、患者一人一人が心身の状態にあった医療を受けることが重要ではないか。

#### 【案】

##### 「医療機能の分化と連携等を通じて、質が高く効率的な医療を実現する視点」

超高齢社会において持続可能な医療保険制度を実現していくためには、質が高く効率的な医療を提供していく必要があり、急性期、亜急性期、慢性期等の機能分化や、在宅医療等、地域における切れ目のない医療の提供、安心して看取り・看取られる場の確保等を目指していくことが必要ではないか。

#### 【案】

##### 「効率化余地があると思われる領域を適正化する視点」

医療費は国民の保険料や公費を主な財源としており、患者の負担の軽減の観点からも適正化余地のある分野については適正化していくとともに、患者自身の医療費の適正化に関する自覚も重要ではないか。

## 4. 具体的な次期改定の方向について

上記で案として提示した、重点的に取り組むべき課題(案)や、改定の視点(案)について、以下のような方向についてどう考えるか。

### 【重点的に取り組む課題 案】

今後も、救急、産科、小児、外科等の急性期医療を適切に提供していくという観点も踏まえた、医療従事者の負担軽減

#### 【具体的な方向案】

- ・ 救急、産科、小児、外科等の医師等の医療従事者の負担軽減に資する勤務体制の改善等の取組に対する評価
- ・ 救急外来や外来診療の機能分化の評価
- ・ 病棟薬剤師や歯科等を含むチーム医療の促進

### 【重点的に取り組む課題 案】

診療報酬と介護報酬の同時改定であることも踏まえた、医療と介護の役割分担の明確化と地域における連携体制の強化の推進及び地域生活を支える在宅医療等の充実に向けた取組

#### 【具体的な方向案】

- ・ 在宅医療を担う医療機関の役割分担や連携の評価
- ・ 看取りに至るまでの医療の適切な評価
- ・ 早期の在宅療養への移行、地域生活への復帰に向けた取組の評価
- ・ 地域における療養の質の向上に向けた在宅歯科、在宅薬剤管理の充実
- ・ 退院直後等の医療ニーズの高い者への重点化等の訪問看護の充実
- ・ 維持期(生活期)のリハビリテーション等における医療・介護の円滑な連携

## 【改定の視点 案】

「充実が求められる分野を適切に評価していく視点」

### 【具体的な方向案】

- ・ 緩和ケアを含む、がん医療の充実
- ・ 感染症、生活習慣病対策の適切な評価
- ・ 認知症の早期診断等、重度の認知症の周辺症状に対する精神科医療の適切な評価
- ・ 身体疾患を合併する精神疾患救急患者への対応等急性期の精神疾患に対する医療の適切な評価
- ・ 地域移行を推進し、地域生活を支えるための精神科医療の評価
- ・ リハビリテーションの充実
- ・ 生活の質に配慮した歯科医療の適切な評価
- ・ 東日本大震災を踏まえた診療報酬における災害対応の検討
- ・ 手術等の医療技術の適切な評価
- ・ 医薬品、医療材料等におけるイノベーションの適切な評価

## 【改定の視点 案】

「患者等から見て分かりやすく納得でき、安心・安全で生活の質にも配慮した医療を実現する視点」

### 【具体的な方向案】

- ・ 医療安全対策等の推進の評価
- ・ 退院支援の充実等、患者に対する相談支援体制への評価
- ・ 明細書無料発行の促進
- ・ 診療報酬点数表における用語・技術の平易化・簡素化

## 【改定の視点 案】

「医療機能の分化と連携等を通じて、質が高く効率的な医療を実現する視点」

### 【具体的な方向案】

- ・ 高度急性期、急性期等の病院機能にあわせた入院医療の評価
- ・ 慢性期入院医療の適正な評価
- ・ 医療の提供が困難な地域に配慮した医療提供体制の評価
- ・ 診療所の機能に着目した評価

## 【改定の視点 案】

「効率化余地があると思われる領域を適正化する視点」

### 【具体的な方向案】

- ・ 後発医薬品の使用促進策
- ・ 平均在院日数の減少、社会的入院の是正
- ・ 医薬品、医療機器、検査等の適正な評価

## 5. 将来に向けた課題について

- 従来の基本方針においては次期改定までの課題のみを記載してきたが、今回の基本方針においては、社会保障・税一体改革成案等において診療報酬が果たす役割も踏まえ、来年度の改定のみならず、超高齢社会のあるべき医療の姿を見据えつつ、将来に向けて取り組んでいくこととしてはどうか。

### 【将来に向けた課題 案】

社会保障と税一体改革成案（平成23年6月30日政府・与党社会保障検討本部決定）に2025年の姿として描かれた病院・病床機能の分化・強化と連携、在宅医療の充実、重点化・効率化等の推進等

- ・ 高度急性期、一般急性期、慢性期等の病院・病床機能の分化、強化
- ・ 地域に密着した病床における急性期医療、亜急性期医療や慢性期医療等の一体的な対応
- ・ 外来診療の役割分担
- ・ 在宅医療の充実

- その際には、どのようなことに留意すべきか。

### 【案】

- 地域医療の実情も踏まえた上で、医療計画の策定をはじめ、補助金等の予算措置、保険者の取組といった様々な手段との役割分担を明確にするとともに、これらの施策や医療法等の法令と効果的に相互作用し、補い合う診療報酬の在り方について、引き続き検討を行う。
- 持続可能で質の高い医療保険制度の堅持に向けて、効率的かつ効果的な医療資源の配分を行うため、これまでの評価方法や基準の軸にとらわれず、より良い手法の確立に向けて検討を行う。
- 将来的には、医療技術等について、さらなるイノベーションの評価や、開発インセンティブを確保しつつ、費用と効果を勘案した評価方法を導入することについて検討を行う。